



市民と議会をつなぐ

議会だより

2024

第62号

令和6年
9月定例会



あつた
- 多久で見つけた -
まじのびと

【第76回 多久山笠】(JR多久駅周辺)

令和6年9月定例会

令和6年9月市議会定例会は、9月2日から25日まで（会期24日間）開かれました。今回は8人の議員が市政一般に対する質問を行いました。市長から提出されました17件（条例3件、予算3件、決算8件、その他3件）の議案について審議を行い、いずれも原案どおり可決したほか、意見書2件を可決しました。

9月定例会の主な議案

〔甲議案〕 予算以外の議案

多久小城医療組合規約の変更について

令和7年7月に開院します「公立佐賀中央病院」について、地方公営企業法の全部が適用されるために、一部事務組合から企業団に移行するための規約の変更です。

〔主な変更点〕

- ◎組織名や組織の長の名称変更
- ◎病院経営の専門家を任命できる規定の追加

〔施行日〕 令和7年7月1日

財産の取得について

職員が業務で使用するパソコン更新による財産の取得についてです。

今回の購入については、県と県内市町での共同購入により調達費用の圧縮をしています。

〔購入する物品及び数量〕

ノート型パソコン 320台

〔乙議案〕 予算に関する議案

令和6年度多久市一般会計補正予算 （第3号）

・保育施設等給食支援事業

（738万6千円）

保護者の負担軽減のために、物価高騰による給食材料費の一部を支援するための経費

〔対象〕 市内の保育園・認定こども園
〔内容〕 園児一人

当たり年額
1万1千円
を上限に保
育園・認定
こども園へ
補助します。



・児童手当支給事業

（5,610万5千円）

児童手当法の改正に伴い、令和6年10月分から支給期間の延長や児童手当の増額など、子育て世帯への支援に要する経費

〔拡充内容〕

- ①所得制限の撤廃
- ②高校生世代までの支給期間の延長
- ③多子加算について第3子以降3万円
の支給
- ④支払い月を年3回から隔月（偶数月）
の年6回に変更

※初回支給は令和6年12月から

・新型コロナウイルス定期予防接種事業 （3,150万円）

新型コロナウイルス定期予防接種の

接種単価の増額および接種見込み者数の増加による委託料増加に要する経費

・公立佐賀中央病院整備事業

（6,684万8千円）

公立佐賀中央病院の整備に伴う、組合運営経費、県道改良事業負担金、新病院への移転費用に関する経費



・2025年日本国際博覧会LOCAL JAPAN展参加事業

（322万5千円）

通称「大阪・関西万博」に自治体参加催事「Resolution of LOCAL

「JAPAN展」～地域が創る日本と地球のいのち輝く未来～(愛称「LOCAL JAPAN展」)に参加に要する経費

(開催期間) 令和7年7月26日から8月1日のうち4日間程度

(開催場所) 大阪・関西万博会場 夢洲 EXPOメッセ

◆6億9,500万5千円を増額し、予算総額18億3,141万8千円とする補正予算を、原案どおり可決しました。

令和6年度多久市国民健康保険事業特別会計補正予算(第1号)

前年度繰越金を基金に積み立て、前年度精算償還金を基金より繰り入れする議案です。

◆9,276万1千円を増額し、予算総額27億6,887万4千円とする補正予算を、原案どおり可決しました。

令和6年度多久市後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)

前年度繰越金を事業主体の広域連合へ納付する議案です。

◆5,553万3千円を増額し、予算総額3億5,851万6千円とする補正予算を、原案どおり可決しました。

【賛否表】

議案番号	議案名 ※議案などについて、賛成、反対の双方あった場合のみ、掲載しています。	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	議決結果
		彌富博幸	田淵厚	香月正則	坂口絹代	中島慶子	千北政利	鷺崎義彦	尾形武史	廣橋時則	市丸勝義	渡島幸司	中島國孝	古賀公彦	小川三郎	野北悟	
議案甲第21号	多久市個人番号の利用等に関する条例の一部改正する条例	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	原案可決
意見書第2号	地方財政の充実・強化に関する意見書に対する修正案	○	●	●	○	○	○	●	○	○	○	○	●	●	●	-	修正案可決
	地方財政の充実・強化に関する意見書(修正案以外の部分)	○	○	○	○	○	●	○	○	○	○	○	○	○	●	-	修正案を除く原案可決

○は賛成 ●は反対 欠は欠席 退は退席 ※議長 (一)は賛否同数以外は採決には参加しません。

議案質疑

提出された議案について、議案の提出者(市長か議員)に対して、議案の内容や提案の理由などについて疑問点や不明な点を尋ねること

田淵 厚

■一般観光行政に要する経費 3,248千円について



◎ この事業の詳細は。

Ⓐ 2025年日本国際博覧会、略称「大阪・関西万博」の期間中に開催される自治体参加催事「Resolution of LOCAL JAPAN展～地域が創る日本と地球のいのち輝く未来～」に参加するための経費です。

◎ 参加するメリットは。

Ⓐ 万博中の来場者数は国内外合わせ約2,820万人が見込まれ、万博は、人・モノを呼び寄せる求心力発信力があります。SNSなどを活用し、特産品や観光の魅力を発信することにより関係人口・交流人口の拡大に寄与できると考えます。

◎ 参加後の効果は。

Ⓐ 多久市のふるさと納税の拡大、特産品のPR、観光客増などの効果が期待できます。

決算特別委員会報告

決算特別委員会 審査報告

決算特別委員会が付託を受けた以下の8議案については、慎重な審査及び現地踏査の結果、予算編成の目的に沿って執行されていることを認め、原案どおり認定すべきものと決定しました。

議案乙第21号	多久市一般会計歳入歳出決算
議案乙第22号	多久市給与管理・物品調達特別会計歳入歳出決算
議案乙第23号	多久市土地区画整理事業特別会計歳入歳出決算
議案乙第24号	多久市宅地造成事業特別会計歳入歳出決算
議案乙第25号	多久市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算
議案乙第26号	多久市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算
議案乙第27号	多久市病院事業会計決算
議案乙第28号	多久市下水道事業会計決算

《令和5年度の施策について》

ふるさと応援寄附

(7億7,299万4千円)

- ・ふるさと納税に対する返礼品および事務経費

令和5年度 ふるさと納税の件数および額76,683件 14億5,335万7千円(前年度比130%の伸び)



新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金事業

(1億7,258万7千円)

- ・新型コロナウイルス感染症による市民生活への影響に対する支援策及び感染拡大防止の対策費用

◎電気・ガス・食料品等価格高騰重点支援給付金支給事業(6,864万円)

◎水道基本料金免除事業 第2弾(2,904万円)

◎誘致企業燃料費等支援事業(2,321万1千円) など18事業

物価対応重点支援地方創生臨時交付金事業

(2億1,467万5千円)

- ・エネルギー・食料品価格などの物価高騰の影響を受けた生活者の支援

◎物価高騰対応重点支援給付金事業(1億5,434万3千円)

◎多久市プレミアム付商品券発行事業(979万5千円) など5事業

ふるさと振興事業

(184万円)

- ・地域活性化のため基金を活用した、各種活動に対する助成金
- イベント事業 11件(66万円)
- 人材育成事業 45件(118万円)



敬老事業

(225万7千円)

- ・市内最高齢者及び100歳到達者への表敬訪問、敬老祝金の支給
- 88歳(1万円) 159人
- 100歳(3万円) 10人
- 101歳以上(1万円) 21人

児童センター運営事業

(1,923万6千円)

- ・児童の健康の増進や、情操を豊かにするために相談及び指導

令和5年度 児童センター「あじさい」利用人数 31,385人

新型コロナウイルスワクチン予防接種事業

(4,286万3千円)

- ・新型コロナウイルス感染症防止のための、ワクチン接種

令和5年度

集団接種 3,321人
個別接種 5,846人

※令和6年度以降は定期接種化されます

道路維持修繕

(4,760万8千円)

- ・道路愛護助成金として地域の皆様にご協力いただきました

市内全域で152件

※各行政区年間3回まで申請できます

団員確保対策

(88万円)

- ・消防団員の確保推進のため、啓発カードなどを作成しました

令和5年度 火災発生件数

建物2件/車両1件/その他火災6件

図書館主催事業 (586万円)

- ・図書館に親しみを持ち、読書へと導くための事業、また多久市立図書館創立100周年記念事業を行いました。

令和5年度図書館開館日287日

来館者数 35,496人

おはなし会(通年) 1,071人

田川清美展

4月27日から5月14日(18日間)

3,007人

《付帯意見とこと》

決算特別委員会として、今後改善あるいは検討を求める事項について、次のとおり意見を取りまとめ、今後の施策や予算に反映するなど、適時適切な措置を講じるように付帯意見しました。

歳入

まず、税の不納欠損について、納税の公平性を担保しつつ、適正な債権管理に努めること。

次に、ゴルフ場利用税交付金については、市にとって貴重な財源である。交付金制度継続のために、ゴルフをはじめとしたスポーツの振興事業に交付金の一部を活用しているため、納税に関わる事業者及びゴルフ場利用者に対

しゴルフ場利用税の活用状況を周知し、制度の堅持に努めること。また、ゴルフ場利用者の増につながるような施策も検討すること。

歳出

【総務費】

- ・防犯灯設置補助について、今後は小規模の行政区において交換や修繕などの維持管理が難しくなることが考えられる。行政区で設置している防犯灯の設置状況を確認し、維持管理についても、より良い支援方法を検討すること

【民生費】

- ・生活保護の扶助費について、生活保護は最後のセーフティネットとして必要不可欠な制度である。被保護者の資産の取扱いについては、個々の事情に応じ法的手続きを含めて必要な対応を図ること

【農林業費】

- ・林業振興費の担い手育成事業について、林業の担い手不足による森林の荒廃を防ぎ、今後も森林の環境を保持するため、様々な制度を活用しながら担い手の更なる育成に努めること

【土木費】

- ・公園管理委託料について、相当な年数が経過し弱ってきた樹木も見受けられる。公園の景観を維持するためにも、計画的な樹木の植え替えを含めた管理に努めること

【教育費】

- ・教育支援センター「怒るーむ」の運営について、不登校への対応は、子どもの自立を促しながら集団生活に対応するための力を育むことが重要である。安全な居場所づくりのためにも十分な支援体制を確保することともに、様々な適性に対応した活動を推進するための費用を確保すること

《現地踏査について》

瓦川内地区提外水路整備事業、中央公園園路照明設備設置工事、中央公園休養施設改修工事、北多久公民館建設工事について4箇所の現地踏査を行いました。



瓦川内地区提外水路整備事業



中央公園園路照明設備設置工事



中央公園休養施設改修工事



北多久公民館建設工事

《付帯意見とこと》

付帯意見はありませんでした。

一般質問一覧表

多久の
気になる
課題



市丸 勝義 議員
『子どもの貧困対策について』
『学校の今後の在り方について』



田渕 厚 議員
『市有地について』



坂口 絹代 議員
『ヤングケアラーについて』
『若者支援について』



廣橋 時則 議員
『多久市グリーンパークについて』



渡島 幸司 議員
『部活動地域移行について』



香月 正則 議員
『人口減少の対策について』



彌富 博幸 議員
『農業の現状について』



中島 慶子 議員
『防災・減災耐震対策について』
『充実の子育て対策について』



今後の学校の在り方について

市丸 今後の市内小・中学校の在り方について。

答弁 平成20年8月に取りまとめられた最終答申の、市内3つの小中一貫校の3校体制を現時点では維持していく方針は変わっていません。

市丸 出生数はどのように推移をしているのか。

答弁 市長部局から教育長へ答申を要請した平成16年度が166人、令和5年度が93人となっています。

市丸 子どもの数がずいぶん減っていますが、どのような状況になったら、在り方について検討されるのか。

答弁 学校の在り方については、児童生徒数と地域コミュニティ活動の変化に対応し、市長部局と教育委員会です。日頃より議論をしているところです。今後の出生数も鑑み、子どもの教育環境や社会情勢の変化に対応すべく、文部科学省の手引なども参考に、学校の適正規模・適正配置に関し研究していく必要もあるかと考えています。

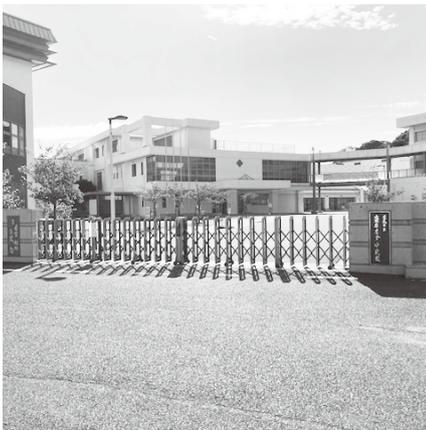


市丸 勝義 議員

市丸 「議論する必要性は認識している」ということは理解しました。

学校が持つ教育的使命、またコミュニティの核としての学校の存在について、きちんと整理をされた上で、今後どのような教育環境を整備していくのか。少子化の流れのなかで市長部局と教育部局で一歩進んだ議論をされ、必要な時期に適切な対応が取れるようにお願いします。

【その他の質問】
▼子どもの貧困対策について



市有地の保有状況と管理状況は

田淵 市有地の保有状況と管理状況は。

答弁 市が保有いたします公有財産につきましては、行政財産と普通財産に区分され、市が保有する市有地は行政財産が、203万5,984.61㎡、普通財産が1,036万1,186㎡となっています。普通財産の管理状況について市内22か所を年間1〜3回定期的に除草作業などを行っています。広範囲な箇所などについては、業務委託により対応しています。

田淵 地域の人から除草作業などの要望があった場合は。

答弁 その都度現地のほうに向向き、状況を確認した上で対応していきます。早急に対応できない場合でも、作業方法やその時期などについて検討をし、相談させていただきます。



田淵 厚 議員

田淵 利用の方法については。

答弁 市民の人や事業者の人から利用したい旨の届出があれば、状況を確認し、条件を満たしている場合は貸付けを行っています。また、売却希望のある場合においても状況を確認し、案件によっては市で組織する市有地活用対策会議で協議を行う対応しています。

田淵 未利用地の対策は。

答弁 ほとんどが造林地を含めた山林であり、それ以外も傾斜や狭小などで活用が難しい土地となっています。その中でも活用できる市有地があれば、市有地活用対策会議の中で協議していくようにしています。

田淵 これからの対策は。

答弁 売却できる可能性のある土地については売却を進めています。市有地の一部では民間事業者からの意見や提案を求めるサウンディング型市場調査を現在実施しています。

ヤングケアラーについて

坂口 ヤングケアラーとは、家庭内で病気、障害、または高齢などの理由でケアが必要な家族を持ち、そのケアを担っている子どもたちを指します。ヤングケアラーと思われる子どもにどのような手だてで支援をされるのか。

答弁 ヤングケアラー自身とその家族への支援が必要であると考えております。最善の利益の観点から個別に判断していくことが重要であると考えます。まずはヤングケアラーに対する理解を深めるための周知を図り、社会全体がこの問題を認識し、ヤングケアラーの存在が見逃されることのないよう社会全体で取り組んでいくことが大切です。

若者支援について

坂口 多久を離れていく若者が多い中、単身の若者に対する支援は。

答弁 単身の若者に対する支援としては、親元同居増改築補助金・地方創生移住支援金・佐賀くらしスタート支援金があります。



坂口 絹代 議員

坂口 昨年、質問した奨学金返済補助などはどうなったのか。

答弁 令和7年4月から新たな定住政策の検討を行う際に、この奨学金返済制度も一つの施策として検討していきたい。

坂口 多久市内から市外へ通勤される若者に通勤手当助成金などの考えは。

答弁 この通勤支援については制度設計が非常に難しいと今現在考えています。

坂口 一度多久を離れた若者がふるさと多久へ帰ってこれるよう、他の市町に先駆けているような手を打っていただきたい。



多久市グリーンパークについて

廣橋 多久市グリーンパークは、昨年4月に北多久の上揚地区にスポーツ・レクリエーション施設としてオープンしたが、施設整備の経緯と利用者の状況は？

答弁 クリーンヒル天山の建設工事に伴う地域振興対策事業の一環として整備されました。令和5年度の利用者数は1,807人で、使用料収入は、合計302,520円となっています。

廣橋 当初の見込みの利用者数は？

答弁 年間約5,000人を見込んでいました。

廣橋 運営スタッフの構成人員と人件費ほか運営経費は？

答弁 職員は4名体制で、人件費は約1,560万円、芝の管理などで委託費約448万円、水道光熱費は約86万円です。

廣橋 収支の赤字は想定範囲内だったのか。

答弁 スポーツの振興や交流人口の増、地域活性化を図る施設として整備を行いました。そのため誰でも利用しやすい料金とし、利益を出す目的で計画していません。



廣橋 時則 議員

廣橋 人件費など経費を合わせると、年間僅か30万円を稼ぐのに2,100万円以上もかかっているが、4人のスタッフの見直しは。

答弁 効率的な運営とそれに伴う適正な人員配置の検討を考えています。

廣橋 第10次多久市行政改革大綱でも指定管理者制度の推進をうたっている。運営を指定管理者に委託できないか。

答弁 効率的な運営を検討する中で、指定管理者制度による管理運営も視野に入れ、検討を進めていきたいと思います。



部活動地域移行について

渡島 今後のスケジュールは。

答弁 令和7年度より休日における運動部活動の地域移行を完全実施したいと考えています。

渡島 地域指導者登録数は？また、どのように発掘しているのか。

答弁 16名の皆さんに協力いただいています。今後、指導者募集の呼びかけを改めて行い、可能な限り複数体制で対応できる環境を整えていきたいと考えています。

渡島 教職員の兼職兼業は。

答弁 兼職兼業願の申出により、地域指導者と立場を変えて関わる事が可能になります。

渡島 地域移行を進める際に主体となるのは。

答弁 教育委員会が主体となって対応しています。

渡島 財源確保は。

答弁 国の補助事業を活用しながら地域移行の取組を進めています。今後、様々な方法を研究していきます。



渡島 幸司 議員

渡島 活動場所が集まる方法は。

答弁 現在は移行期間としてスクールの運用を行っていますが、学校の管理外となる地域移行したチームの活動に対しては、引き続き検討している段階です。

渡島 地域移行後の大会参加について。

答弁 これまで出場していた大会に参加できない状況にならないよう、引き続き関係の協会、連盟に要望していきます。



人口減少対策について

香月 平成30年と令和5年の自然動態は。

答弁 平成30年は、マイナス212人。令和5年は、マイナス204人です。死亡者数が出生数を上回っている状態です。

香月 社会動態は。

答弁 平成30年は、マイナス101人。令和5年は、マイナス88人です。転出者が転入者を上回っている状態です。

香月 死亡者数および、その要因は。

答弁 令和5年度死亡者302名のうち、がんによる要因の割合は29.9%です。

香月 がんの予防対策の取り組みは。

答弁 集団検診を各町公民館、毎日検診を佐賀県健診・検査センターで、また個別検診を県内の登録医療機関で、それぞれ実施しています。合わせて、国民健康保険加入者には検診費用の一部免除、生活保護世帯・非課税世帯には全額免除も実施しています。

香月 企業誘致・市内企業への支援策は。



香月 正則 議員

答弁 誘致企業を増やす施策としては、市独自の優遇制度により他市町との差別化を図っています。また、県と連携した誘致活動に取り組んでいます。

市内事業者の支援策としては、事業者に対し、市、金融機関、信用保証協会が連携して、金融支援を行っています。また、多久市商工会が行う経営指導などに補助金を交付し、支援を行っています。

市内企業への県と連携した誘致活動に取り組み、また、商業経営基盤強化への支援に取り組んでいます。

香月 情報発信についての考えは。

答弁 希望する情報を選択し、受信できるようにプッシュ型の情報発信なども考える必要があります。



「食料・農業の現状と活性化」
について

彌富 市内生産者の現状は。

答弁 2010年は、1,012人であったが、2020年には、609人と、10年間で403人が減少しています。平均年齢は69・6歳で、専業が29・6%、兼業が70・4%となっています。

彌富 生産現場の实情は「減反は継続せよ・水田を畑へ奨励・販売価格は低迷で再生産不可能・希望が持てない・生活の維持が出来ない」など10年間で403人も減少ということからも厳しい状況です。生産者への支援など、生産者の声を取り上げた関係部署への対策を講じるべきでは。

答弁 生産組合長会・JAなどで構成する多久市農業再生協議会での意見を反映させ、市の政策に取り組みたいです。

彌富 有機肥料製造を、市として天山区共同衛生処理場などへ働きかけてはどうか。

答弁 建設にあたり検討されたが、住民の同意・環境面を考慮すると困難であるとの結論が出ています。



彌富博幸 議員

彌富 空き家農地付きセットの利活用者に支援して市の定住に繋げてはどうか。

答弁 現状でも農地付住宅の取得は可能である定住助成制度はあります。

彌富 食料自給率向上の国民的合意が必要では。

答弁 全国市長会としても認識しており、さまざまな機会を捉えて、食料自給率向上の対策を農水省など関係者へ伝えていきたい。



防災・減災耐震
対策について

中島 産灰地であった本市では長屋タイプの住宅も多く、倒壊リスクの高い耐震性なしの一般住宅戸数についての把握は。

答弁 多久市におきましては、平成30年住宅土地・統計調査の結果により試算したところ、耐震性を有している借家を除く住宅は3,590戸あると推計をしています。耐震化率につきましては67・4%です。

中島 耐震化を行う申請者の経済的な大きな負担を軽減し、耐震化を進めやすく普及促進につなげるためにも、受領委任払い制度を3月議会で検討するとの事。その後の動きは。

答弁 受領委任払い制度につきましては、今年度中に導入します。

充実の子育て対策として

中島 給食の現状と給食費の納入状況は。

答弁 現在は3校に1,500食の給食を提供しています。徴収率は、近年、99%台をキープしており昨年度は99・66%です。

中島 保護者負担軽減のため、給食費無償化の取組をされている自治体は、ほとんどがふるさと応援寄附の活用で無償化を進められています。給食費無償化の考えは。

答弁 給食に関する経費の負担については、学校給食法第11条で定められており、給食に関わる人件費や施設設備費は市町村などの学校設置者が負担し、

それ以外の食料費などは保護者の負担と明記されています。給食費は食料費分となりますので、保護者負担が原則だと考えられています。



中島慶子 議員

意見書

意見書第1号につきましては、慎重に審議を行った結果、全会一致により可決しました。

意見書第2号につきましては、原案の一部を修正し、賛成多数により可決されました。

少人数学級・教職員定数の改善、義務教育費国庫負担制度拡充に係る意見書

記

1. 中学校・義務教育学校後期課程での35人学級を早急に実施すること。また、さらなる学級編制標準の引き下げ等少人数学級について検討すること。
2. 学校の働き方改革・長時間労働是正を実現するため、加配教員の増員や少数職種の配置増など教職員定数改善を推進すること。
3. 自治体で国の標準を下回る「学級編制基準の弾力的運用」の実施ができるよう加配の削除は行わないこと。
4. 教職員の処遇について、新規採用を持続的に確保し、専門性を発揮し意欲をもって働くことができるよう、改善に必要な財政措置を講じること。
5. 教育の機会均等と水準の維持向上をはかるため、地方財政を確保した上で義務教育費国庫負担制度の負担割合を引き上げること。

(一部抜粋)

地方財政の充実・強化に関する意見書

記

1. 社会保障の充実、地域活性化、DX化、脱炭素化、物価高騰対策、防災・減災、地域公共交通の再構築など、増大する地方公共団体の財政需要を的確に把握するとともに、それを支える人件費を重視しつつ、現行の水準にとどまらない、より積極的な地方財源の確保・充実をはかること。
2. とりわけ、子育て対策、地域医療の確保、介護や生活困窮者の自立支援など、より高まりつつある社会保障ニーズが自治体の一般行政経費を圧迫していることから、引き続き、地方単独事業分も含めた、十分な社会保障経費の拡充をはかること。とくに、これらの分野を支える人材確保にむけた自治体の取り組みを十分に支える財政措置を講じること。
3. 政府が減税政策を行う場合、地方財政に影響が出ないよう、その財源は必ず保障すること。その際は、「国と地方の協議の場」を活用するなどし、特段の配慮を行うこと。
4. 「地方創生推進費」として確保されている1兆円については、現行の財政需要において不可欠な規模となっていることから、恒久的財源としてより明確に位置付けること。
5. 会計年度職員においては2024年度から勤勉手当の支給が可能となったものの、今後も当該職員の処遇改善や雇用確保が求められることから、引き続き、その財源需要を十分に満たすこと。
6. 自治体業務システムの標準化・共通化にむけては、その移行に係る経費と、移行の影響を受けるシステムの改修経費まで含め、デジタル基盤改革支援補助金を拡充するなど、引き続き必要な財源を保障すること。また、戸籍等への記載事項における「氏名の振り仮名」の追加など、DX化にともない地方においてシステム改修や事務負担の増大が想定される際は、十分な財政支援を行うこと。
7. 地域の活性化にむけて、その存在意義が改めて重視されている地域公共交通について、公共交通専任担当者の確保を支援するとともに、子ども・子育て政策と同様、普通交付税の個別算定項目に位置付け、一層の施策充実をはかること。
8. 人口減少に直面する小規模自治体を支援するため、段階補正を拡充するなど、地方交付税の財源保障機能・財政調整機能の強化をはかること。

(一部抜粋)



- 多久で見つけた - No.2

まちのひと



社名 CRAFTING LEATHER HARU
住所 東多久町大字別府4730番地4
氏名 百崎 春雪 (55歳)
営業時間 14:00~18:00
定休日 なし
電話番号 090-3606-0984
コンセプト 一生使い続けられるものづくり

一言メッセージ

色々な革製品を作っているの、みなさんぜひご来店ください。

Q.起業したキッカケは

A.長年、趣味で革製品を作ってきて、15年前に事故に遭い、車いす生活になり仕事としてスタートしました。

Q.多久の好きな所

A.人が親切なところ。障害者の自分は、本当に助けられている。

Q.多久市に望むこと

A.車いすでも乗れる、ふれあいバスを運行して欲しい。

Q.更なる夢

A.今より大きな店舗を作って商品を展示・販売したい。



【議会報告会開催のお知らせ】

議会報告会を下記の日程で開催します。議会の活動報告を行った後、参加者の皆さまと意見交換を予定しています。

11月12日(火)	東多久公民館 北多久公民館
11月13日(水)	納所交流センター 西多久公民館
11月14日(木)	南多久公民館 多久公民館

※いずれも開催時間は19時からです。



▲昨年の議会報告会の様子

※今号の『論語大学』は休止いたします

UD FONT
by MORISAWA

見やすくして読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォント
を採用しています。



環境に優しい
VEGETABLE 植物油インクを
OIL INK 使用しています。

